

令和2年11月定例会 経済委員会（付託）

令和2年12月9日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針について（資料1）

黒下商工労働観光部長

この際、1点、御報告申し上げます。

令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、現状・課題の認識でございます。

事前委員会におきまして御報告申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症による本県経済への影響は非常に大きなものがあり、いまだ予断を許さない状況が継続しておりますが、令和3年度におきましては、今後の景気の持ち直しの動きを着実な軌道に導く、地方回帰の流れを産業人材の定着へとつなげる、そして、企業の体力回復により地域経済を再生する、この三つの方向で、課題解決の取組を進めてまいります。

その実現に向けました推進手法といたしまして、3点ございます。

1点目は、Society 5.0実現に向けましたデジタル・トランスフォーメーションの実装、2点目は、観光、移住、人材育成を組み合わせた部局連携による地方回帰の促進、3点目は、ニューノーマルへの対応による施策効果の創出、これらを組み合わせることにより、当部の施策を進めてまいります。

各分野の施策の方向性につきましては、資料の下段を御覧ください。

経営雇用の下支えと観光基盤の強化といたしまして、まず、左の枠の経営面では、商工団体を通じた小規模事業者支援の強化や、事業承継を含む円滑な経営資源の引継ぎと合わせ、事業継続と成長を支える支援をしっかりと進めてまいります。また、新たな技術、製品、サービスの開発を促進することで、企業の経営を強化してまいります。

真ん中の枠の人材面では、現在進めております氷河期世代をはじめ、幅広い社員の正社員化を進めるなど、雇用の安定を推進してまいります。また、一億総活躍社会の下、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就労を促進いたしますとともに、ものづくり産業を担う人材の育成と併せて、観光関連産業を支える人材の育成を図ってまいります。

右端の枠の誘客でございますが、宿泊施設の魅力アップを図るとともに、来年度実施されます四国デスティネーションキャンペーンを契機に、観光コンテンツの効果的な発信による集客の拡大を図ってまいります。また、関西、瀬戸内、四国の広域連携のネットワークの強化による周遊観光の促進とともに、阿波藍、県産品のブランディング強化・販路拡大をしっかりと図ってまいります。

こうした土台の上に、ウイズコロナからアフターコロナに向けた施策を展開することとし、まず、左の枠の経済の分野では、デジタル・トランスフォーメーションによる強い産業への転換を進めるとともに、競争力のある企業集積に向けた企業の投資の促進や、徳島から企業が育つ成長ビジネスの創出を加速してまいります。また、海外の成長市場の取り込みと新市場開拓の推進、そして、徳島大学と連携した次世代光関連産業の創出の加速を図ってまいります。

真ん中の枠の雇用についてでございます。

地方への人材回帰を促進し、多様で柔軟な働き方の推進と併せまして、企業が求める人材の育成、確保を強化してまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就職の面談等についても効果的なマッチングを実施し、雇用の促進を図ってまいります。また、5G技術を活用した人材育成を含め、リカレント教育・訓練の充実を図るとともに、都市部等からのプロ人材の獲得を強化してまいります。

右の枠にまいりまして、観光需要の拡大に向けまして、ニューノーマルに対応した阿波おどりをはじめ、イベントの再始動によります県内の経済活動の活性化や、現在、J2首位の座を確保し、J1復帰を目前にしている徳島ヴォルティスをはじめプロスポーツを生かした面的なにぎわいの創出を図ってまいります。また、マチ★アソビを核として、本県ならではのサブカルチャーを活用した若者の集客を促進いたしますとともに、インバウンドの再開に向けた動きを注視しながら、大阪関西万博も見据えた観光プロモーションの引上げを段階的に行ってまいります。

これらの施策を、新型コロナウイルス感染症の動向も適切に見極めながら、積極的に展開していくことにより、アフターコロナ時代に希望を生み出す徳島経済の実現を図ってまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

東条委員

今、部長も言われましたが、新型コロナウイルスの感染者はどんどん増えていて、第3波というような状況ではあるのですが、このコロナ禍の中で中小企業、小規模事業者は本当に厳しい状況に置かれていると思っています。

働いている人はもっと厳しい現状だと思うのですが、徳島県内の雇用・失業状況

はどういうふうになっているのか教えていただけますか。

安西労働雇用戦略課長

ただいま東条委員から、本県の雇用・失業情勢について御質問いただきました。

本県の10月の有効求人倍率は1.05倍で、前月の9月と同率であった一方で、前年同月を0.41ポイント下回っております。一方、直近の今年7月から9月までの平均完全失業率は2.2パーセントで、前期である今年の4月から6月と同率でございました。

また、徳島労働局や県内各ハローワークに寄せられました相談等を基に把握いたしました解雇等見込み労働者数は、12月4日現在、全国で7万5,341人、県内では累計で109人となっております。11月20日以降の集計分から変更はありません。

なお、本県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして求人が減る一方、就職が決まらず求職活動が長引くなど、厳しい状況にあると認識しております。

東条委員

支援策として雇用調整助成金を実施されていますけれども、現時点での利用状況はどういうふうになっているのか教えていただけますか。特別措置として期間延長もあると思いますが、それについても教えてください。

安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金の現状等について御質問いただきました。

雇用調整助成金は御存じのとおり、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るために休業手当に要した経費を助成する国の制度でございます。

この助成金を活用し、雇用を守るため、全国知事会から国に対して助成率や日額上限などの引上げなど支援内容や受付体制の拡充、審査の簡素化、また激甚災害時に適用される離職していなくても失業給付が受給できる特例措置の適用について、数次にわたり提言を行ってまいりました。

その結果、特例措置として、解雇等を伴わない中小企業は3分の2であった助成率を、現在は10分の10まで引き上げております。また、一人当たりの日額上限につきましても1万5,000円に引き上げられております。さらに、雇用保険被保険者のみが対象でしたが、週20時間未満のパートアルバイト等の被保険者でない労働者も対象とするなど要件緩和がなされております。

一方、申請手続につきましても、様式の5割削減、ハローワークの受付体制の拡充など、改善が図られております。

利用促進につきましては、全国知事会から数次にわたる提言を行い、非常に使いやすくなっておりますが、主に利用されたのが12年前のリーマンショック時でありましたので、事業主の皆様にとって身近な制度になっておりませんでした。そこで5月19日に知事、徳島労働局長、社会保険労務士会会長の3者で共同記者会見を行い、雇用調整助成金の制度の拡充や手続の簡素化がされ使いやすくなっていること、また、社会保険労務士による労働相談、無料相談会が実施されていることを説明し、県民業者の皆様へ制度の周知を呼び掛けたところであります。

現在、本県では、12月4日以来で7,877件、約57億6,000万円の支給決定がされておりまして、リーマンショック後3年間の累計1,060件の8倍弱の利用実績となっている状況でございます。

このように、事業主の皆様が、融資連動型の新型コロナ対応！企業応援給付金など本県の幅広い支援制度や雇用調整助成金を積極的に活用いただいていることから、本県の解雇等見込み労働者数は109人と全国で2番目に少なく、雇用の維持確保につながっているものと考えております。

また、この雇用調整助成金の特例措置につきましては、当初6月30日までであったものが現在12月末まで延長されましたが、雇用の維持確保が継続されるよう、県におきましては、去る10月10日に国に対し、今後の離職者の増加に備え、雇用の受皿を確保するため、リーマンショックを上回る規模の緊急雇用創出基金事業を早急に創設することと併せて、雇用調整助成金の特例措置につきまして、経済雇用情勢を十分勘案し延長も含め、柔軟な対応を行うよう、徳島発の政策提言を行ったところでございます。

その後、去る11月27日、厚生労働省は当該特例措置を来年2月末まで延長することを決定し、本県の提言が反映されたものと認識しております。

一方、11月上旬に新型コロナウイルス感染者の増加が顕著となり、第3波の様相を呈し収束のめどが立たない中、解雇等は遅効的に発生する傾向にあることから、今後とも経済雇用情勢を慎重に見極めながら、国に対し適宜適切に提言を行ってまいりたいと考えております。

東条委員

御尽力いただいていることは有り難いと思います。身近な中小・小規模事業者の方からは、助成金や給付金の手続が本当に難しい、申請全てに手間と費用と時間が掛かりすぎるというような苦情もございます。県には、手続上の相談窓口の周知、強化などを引き続きお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それと、雇用調整助成金をもらえない非正規雇用労働者やアルバイトの方がもらえるという休業給付金についてはどういうふうになっているか分かりますか。

安西労働雇用戦略課長

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金についての質問と思われます。

全国知事会から提言しておりました激甚災害時に適用されるみなし失業給付特例措置の適用の趣旨をくみ取る形で、休業手当が支払われない中小企業の従業員について、休業した日数に応じて平均収入の80パーセントを国に直接申請し支給できる新型コロナウイルス感染症対応の休業支援金・給付金が厚生労働省において創設され、7月10日から申請の受付が開始されております。これも、9月30日までであったものが12月末まで延長されておりまして、雇用調整助成金同様、来年2月まで延長することが決定しております。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の利用実績につきましては、12月7日現在でございますが、県内で1,616件、約9,991万円の支給決定がなされ、こちらも利用が進んでいる状況でございます。

東条委員

ちょっと相談を受けたのですけれども、事業所も本当に厳しく、廃業を余儀なくされているというような状況の中で、個人単位でもらえる休業給付金を申請しようとしたら事業所に協力してもらえない状況であったというような話も聞いたのです。経費削減とえばどうしても非正規雇用労働者の方から辞めていただくような状況になるかと思うのです。

厚生労働省の集計では新型コロナウイルス感染症による解雇、雇い止めが7万人以上ということで、8月の労働力調査によると、パートやアルバイトの方は前年同月と比べて74万人も減っている。その多くを占めているのは女性で、7割、63万人もいるという状況なのです。

昨日も新聞に掲載されていたのですけれども、国内の非正規雇用労働者の状況は分かりますか。非正規雇用労働者のうち女性の割合など最新の状況が分かっていたら有り難いのですけれども、教えてください。

安西労働雇用戦略課長

非正規雇用労働者の直近の数字という御質問でございます。

昨日も報道されておりましたが、総務省が就業構造基本調査を5年おきに実施しております。昨日新聞にも出ておりました2017年のものが最新でございます。それ以降について今のところデータはないという現状でございます。

東条委員

分かりました。

非正規雇用労働者の方が行き詰まって自殺していると新聞にも載っていました。全国で10月の自殺者が2,158人。男性は前年度と比べて21.3パーセントの増、女性は前年度と比べて82.6パーセントの増ということです。女性の自殺者がすごく増えています。年齢的には特に20代と40代が増えていると書いてありました。コロナ禍がいかに女性に厳しいものかを物語っていると痛感しています。

本県の自殺者の状況を保健福祉部に確認しましたら、令和2年1月から10月までの累計の自殺者数が88人と、前年度に比べて11人の減です。内訳は男性が12名減、女性が1名増ということで、徳島でも全体が減っているのに女性が増えているというような状況です。

自殺の要因というのは経済問題だけではなくて、育児うつ、介護うつ、ドメスティックバイオレンスなど複合していると思うのですけれども、経済面での負担が女性にとって大きいと思います。

労働部局としてどのような自殺予防施策を講じられているのかを教えていただけたらと思います。

安西労働雇用戦略課長

東条委員から、労働部局としての自殺に対する施策について御質問いただいております。

本県では、徳島県自殺対策推進本部を設置し、全部局を挙げて自殺対策の総合的かつ効果的な推進に取り組んでいるところでございます。当部におきましては、商工団体の経営

相談窓口を訪れた中小企業等の経営者に対して、メンタルヘルスについての正しい知識の普及、適切な対応がとれるよう商工団体職員を対象とした自殺予防研修会の開催を行うほか、とくしま地域若者ステーションでは、働くことを希望している無業者及びその家族に対して心のケアの体制を充実させるため、心理カウンセラー等を配置して、就労等に悩む支援対象者への相談体制の整備に取り組んでおります。

また、就職支援のための施策といたしまして、女性のキャリアアップを目的とした再就職支援セミナーを開催し、就職に必要なスキル等の取得、意識啓発を行うとともに、セミナー終了後には企業と連携した就職相談会や、オンラインを活用した企業説明会、就職面接会によるきめ細かなマッチング支援を実施しております。さらに、雇用の相談窓口の一つであります徳島県すだちくんハローワーク等において、離転職者の方々に対する職業紹介や職業相談、求人求職双方のニーズに合致したマッチングの実施など、最適な支援を提供しております。

このほか、テクノスクールでの職業訓練や、とくしま経営塾、平成長久館でのスキルアップ等のリカレント教育を実施しているところでございます。

今後とも、徳島労働局をはじめとする関係機関と連携いたしまして、離職者の方々に対して最適な支援を提供できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

東条委員

よろしくお願いします。

実は、先般、シングルマザーの方から相談を受けたのです。その方は、離婚と同時期に仕事を辞め、すごく精神的なショックもあって、2人の子供を育てられているのですけれども、もうどうしていいのかわからないという状況で相談に来られたのです。以前は正社員で働いていたので収入が多かったのですけれども、国のほうから2年前に遡って税金の請求が来たそうなのです。収入もなく本当にどうしようということで、税務署や市役所などいろんな所に相談に行ったのだけれども、国の税金は仕方ありませんというような状況でした。彼女がちょっとこぼしたのですけれども、無収入になって子供を育てるという状況の中で、これまで真面目に税金を納めてきた、逆に国から支援してもらいたいと本当に嘆いておられました。

こういったシングルマザーの貧困問題に加えて、非正規雇用労働者の低賃金など不安定な雇用の問題で、徳島ではそれほど響いていませんけれども、女性労働者の自殺が全国的にすごく増えていることを鑑みて、県としても、今後、徳島労働局や関係機関、徳島県寡婦福祉連合会などといったいろいろな所と連携していただき、誰にとっても働きやすい環境整備を今後も進めていただけますよう、これは要望ということでお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

達田委員

令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針の資料を頂きました。

アフターコロナ時代に希望を生み出すということで、本当に希望を持ちたいのですけれども、今のコロナ禍の現状を見ますと、うまくいくのかなという思いがするのです。経済の面では、持続可能な成長の加速、安定した経営基盤の確立ということなのですが、実は

今年6月の委員会で資料を頂いた時は、全体的に経済が落ち込んでいるということで、売上減少という事業者が5月は85パーセント、6月は86パーセント、7月は87パーセントの見込みと言われていたのです。この間に発表していただいた分も、少し持ち直したかなという程度で、それほど変わりはないということなのです。

そういう中で、来年度に向けて元気に企業活動をやりたいというところなのですが、6月頃は、もしかしたら夏頃には新型コロナウイルス感染症が収束するのではないかと多くの方が思っていたかもしれないのです。私も何となくそういうふうに思っていました。でも収まるどころかクラスターはどんどん出る。秋頃にちょっと収まってきたかなと思っていたら、全国的にものすごく感染拡大してきました。

そういう中ですので、企業も小さい所ほど本当に大変な状況になっていると思うのです。今、全国で、徳島県もですが、持続化給付金や家賃支援給付金の要件緩和、それから1回だけではなくて2回必要だということを国に対して要望されているのですが、県としてどのように国に対して要望し、今後どうしていくのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、持続化給付金、家賃支援給付金について御質問いただいたところでございます。

この件については、全国知事会からも11月に緊急提言をさせていただきました。持続化給付金の複数回の給付や家賃支援について提言をさせていただいておりまして、昨日も総合経済対策の閣議決定がなされたところでございます。県としては、今後の当初予算の状況なども見ながら、商工団体とも連携し、延長されたときには中小・小規模事業者の方にきちんと支援策が届くように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

複数回給付していただきたいという要望を全国知事会からも出している。全国の様々な団体からも要望が出ていると思います。やりましょうという方向になっている、少し明るい希望を持っていいのかなと思うような状況ではあるのですが、これまでのやり方では、年が越せないというような事業所がたくさんあるのです。早くそういう対策をしてもらいたいのに、なかなか手元に届かないという状況がありました。

これを迅速に決めていただいて、安心して年を越せる状況にしていかなければならないと思うのですが、その点、見込みはどうなのでしょう。

島田商工政策課長

重ねて達田委員から、今後の見込みについて御質問いただいたところでございます。

商工労働観光部におきましては、融資連動型10パーセント、最大100万円の給付金、また保証料ゼロ、3年間無利子、借換可能な融資制度など、県内の業と雇用を守り抜くための施策を全国に先駆けて実施しているところでございます。

こうした給付ができるだけ早く事業者の皆様のお手元に届くよう、金融機関とも連携しながら取り組んでいるところでございます。

達田委員

融資をしてもらいたくても、規模も小さいし、借りたものは返さないといけないということで、なかなか借りることもできないという所も多いのです。私のところに来た小さなお店の方は、家賃もなかなか払えないと。大家さんが非常に寛大な方で、この前から半額にしてくれているということなのですが、このまま続くのだったら来年の2月には出ていってくれないかと言われていた。そういうふうに、事業をやめなければならないというような厳しい状況が続いているわけなのです。

ですから、新型コロナウイルス感染症がどうなるのかという不安はあるけれど、そういう方が安心して仕事を続けていける、事業を回復できる方向に持って行っていただきたいと思うのです。今申し上げました持続化給付金や家賃支援についても、本当に手元に早く届くように国に求めていると思います。

それから、家賃支援につきましては、独自に支援をするという都道府県も出てきました。岩手県は来年1月からそういう方向で取り組むということで知事が表明されているようですけれども、徳島県はそういう独自の対策はお考えではないのでしょうか。

島田商工政策課長

家賃支援給付金について御質問いただいているところでございます。

全国都道府県の総力を結集し、全国知事会から数次にわたる要望により、最大600万円の家賃支援給付金制度の申請が7月14日からスタートしているところでございます。

こうした取組に加え、国民生活支援においても、10万円が一律給付される特別定額給付金や、生活困窮者に対する生活福祉資金貸付制度など様々な支援が創設されているところでございます。

こうした国の基本的な支援をベースに、我々も融資連動型の新型コロナ対応！企業応援給付金を実施させていただいております。雇用を守りながら、懸命に事業継続に取り組む意思の下で融資を受けた方を支援する制度もできているところでございます。

重ねてになりますが、昨日の閣議におきまして、事業規模73.6兆円の国民の命と暮らしを守る希望のための総合経済対策が決定されたところでございます。国においても、本年度の第三次補正と令和3年度の当初予算を一体化した15か月の予算を編成する見込みでございます。県においては、こうした国の施策も十分活用しながら、資金繰りや事業継続の支援に万全を期してまいりたいと思います。

先ほど説明させていただきました令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針のとおり、経済、雇用、人材育成、観光誘客の各面で、県内の中小・小規模事業者の皆様が新型コロナウイルス感染症を乗り越え、将来に希望を持って企業の発展に取り組んでいけるよう、積極的に施策を展開したいと考えております。

達田委員

力強い御答弁を頂きましてありがとうございます。

この新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新しい生活様式に係る事業もされており、結果的に地域内の循環が促進されているということで、地域の電器屋さんや小さ

な工務店さんなどは仕事があるということで喜ばれている面もございます。

ですから、新型コロナウイルス感染症対策のそういったいろんな施策により、地域で回っていく、地域が潤っていく、そして困っている方を早く助けられるな状況になるように是非頑張っていたきたいということを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、この資料に書かれている観光面ですけれども、四国DCを契機とした観光コンテンツの効果的な発信が書かれております。3年前でしたか、4年前でしたか、これは何回か実施されていると思うのですけれども、今回ここで取り上げられているいろんな観光コンテンツの効果的な発信とは具体的にどういうことなのか、お尋ねいたします。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、四国デスティネーションキャンペーン、いわゆる四国DCを契機とした観光コンテンツの効果的な発信についての御質問を頂戴いたしました。

今回の四国DCは、JR6社が連携いたしまして、令和3年10月から12月の3か月間、四国への集中的な誘客を図る大型観光キャンペーンでございます。コロナ禍でインバウンド需要の早期回復が見込めない中、国内誘客を進める上で絶好の機会でございます。本県観光の再生に向け、新たな視点で関係者一団となってキャンペーン成功に向かって取り組んでいるところでございます。

そういった中、DMOや市町村などと連携しまして、大歩危の三好ジオガイドツアーやウミガメの街の魅力をご当地キャラクターと巡る美波町体験ツアーなど、徳島の優れた素材を生かした89件の新作プログラムを組む144件の体験プログラムを開発したところでございます。

今後は、四国DCを契機として開発した体験プログラムを生かし、宿泊プランと体験プログラムを組み合わせ、徳島を#付けして、阿波ナビやSNSを活用した本県独自のタイアッププロモーションを展開することで、全国から多くの観光客の皆様に徳島にお越しいただけるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

様々な取組が計画されているということなのですが、144件のプログラムということをおっしゃいました。

以前実施された四国DCについて、一体どれだけの経済効果があり、どれだけの方に徳島へ来ていただいたのだろうかというような議論が委員会でもあったと思うのです。四国全体での人数や経済効果は分かっているのですけれども、徳島でどうだったのか、議事録を読んでも全く分からないのです。以前の四国DCがどういう状況だったのか、総括はされているのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、四国DCの総括について御質問を頂戴いたしました。

前回の四国DCは、平成29年の4月から6月に開催されたところでございます。前回の四国DCの実施につきましては、一般社団法人四国ツーリズム創造機構によりますと、四

国外から観光で四国に来られた方の延べ宿泊者数は対前年同期比で5.8パーセントの増加、経済効果は107億5,000万円と算出されているところでございます。

また、本県の同時期、平成29年4月から6月の本県の延べ宿泊者数は前年度との比較で2パーセントの増加、また県が行っている主要観光施設の入込客数の調査についても前年比で14.2パーセントの増加と、多くの観光客に来県いただきました。前回の四国DCにつきましても、本県の観光誘客に大いに貢献していただいたと考えております。

達田委員

県内に来ていただいた方、県内での経済効果はどうだったのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、県内での誘客、経済効果はどうだったかとの御質問を頂戴いたしました。

繰り返しにはなるのですが、観光庁の宿泊旅行統計調査における平成29年4月から6月の本県の延べ宿泊者数につきましては、58万3,190人で、前年度と比較しますと2パーセント増となっているところでございます。また、県が行っております主要観光施設の入込数の調査でも、前年比14.2パーセント増と、多くの観光客に御来県いただいたと考えております。

達田委員

多くの方に来ていただいたということですが、四国DCを行う前にいろんな準備をされていると思うのです。以前の議事録を見ますと、徳島阿波おどり空港、徳島駅などで二次交通の整備。鳴門市と県西部の観光地をつなぐ定期観光バスやタクシー、それから鳴門市、徳島市、藍住町の観光地を巡回する周遊バスなどを運行しました。それから、おもてなしタクシーの認定制度、手ぶら観光サービス、はな・はる・フェスタでの夜間の阿波おどり、藍染め、遊山箱の絵付け等の体験メニューも実施しました。たくさんのメニューがあったわけです。

今回も144件のプログラムとおっしゃっていましたが、多彩なプログラムが行われると思うのです。以前行った分はどれだけの県費をつぎ込んできたのか。そしてこれからの実施にどれだけの県費をつぎ込んでいくのか、その点をお尋ねいたします。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、四国DCに係る前回の県費と令和3年度の予算について御質問を頂戴いたしました。

前回の実施期間での県費につきましては、県土整備部や他部局とも連携して様々な事業に取り組んできたところでございます。ただいま、手元にそういった県費の資料がございませんので、後ほど御説明したいと考えております。

また、令和3年の四国DCにつきましては、2月議会において当初予算等の御論議があるかと思っております。今回のところは答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

達田委員

この取組を大々的にやっていると色々なお客様に来ていただくという発想はすごく素晴らしいのですが、それを行うに当たっては、これだけのお金が掛かるということを県民にきちんとお知らせしなければいけないのではないかと思います。

ちょうどその時にとくしま記念オーケストラの問題があり、その中で、四国DCの一環として音楽列車を走らせたというようなお話もありました。そういう中で、非常に不透明なお金の使い方がされたんじゃないかという批判もあったのです。

ですから、今後の実施に関しましては、決してそういうことがないように、誰が見ても素晴らしい取組が行われていると言えるようにしていただきたいと思うのです。一つ一つの取組については当初予算から出るのですか、それとも断続的に出ていくのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、四国DCの予算について御質問を頂戴いたしました。

今回の四国DCにつきましては、当初予算等を出していきたいと考えているところでございます。今後、経済委員会等々で御説明させていただけたらと考えております。

達田委員

早め早めのお知らせをよろしくお願いしたいと思います。

それと、この施策の基本方針はアフターコロナ時代が前提になっているのですよね。アフターコロナ時代に希望を生み出す徳島経済の実現ということですが、アフターコロナになってくれたら有り難いのですが、今の状況だと本当に大丈夫なのかなという不安もございます。

もし新型コロナウイルスの感染拡大がまだ収まっていないという状況であった場合、どういう取組になっていくのでしょうか。そのところをきちんとしていただきたいと思うのです。行事を行うことはやぶさかではないのですが、感染対策をきちんとやらないと危険な状況になります。その点の兼ね合いはどういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

島田商工政策課長

達田委員から、新型コロナウイルスの感染状況に応じた今後の施策について御質問いただいているところでございます。

県内の経済状況につきましては、事前委員会でも御説明させていただきましたけれども、実態調査におきまして、県内企業の皆様を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっているものの、国、県、市町村の3層での施策により、事業と雇用の継続に懸命に努めていただいていると認識しております。

また、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国の都市部を中心に感染が再度拡大する様相も見せておりまして、本県への影響も予断を許さないものと考えております。

こうした状況下で、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えていただき、デジタル社会や、産業人材の育成定着、観光産業の成長産業化など、本県経済の将来の発展の礎を

築くことが重要であると考えております。

このような中、当部の施策の基本方針といたしまして、本県の企業経営、観光誘客の土台を強固にするといったものが前提になっており、その上でアフターコロナを見据えた施策という展開になっているところでございます。

今後とも、地域社会の課題解決に取り組み、将来の成長を見据えた施策を展開してまいりたいと考えております。

達田委員

特に観光誘客となりますと、様々な所からお客様に来ていただくということになりますので、感染拡大防止を一番に考えていかなければいけないのではないかと思います。これがあってこそ、いろんなイベントができると思うのです。今はイベント、旅行の在り方について本当に大変な状況になっています。徳島県内でも様々なイベントを工夫して実施されているのですけれども、県内の方だけでやっているイベントについては意思疎通ができていますが、県外からたくさんのお客さんに来ていただくということになりますと、ちゃんとできるかどうかという不安もあります。感染拡大防止という観点をまず第一に念頭に置いていただいてから進めるということにしていきたいと思います。

それで、四国DCを契機とした観光コンテンツの効果的な発信が特に書かれていますので、今日聞かせていただいたのですけれども、広域連携の強化による周遊観光の促進は、新型コロナウイルス感染症さえなければすばらしい取組だと思います。ですから、コロナ禍を乗り越えてといっても無視するわけにはいきませんので、是非その点を配慮して、しっかりと実施できるように持って行っていただけたらと思います。よろしくお願いをして終わりたいと思います。

岡田委員

今日資料を頂きましたが、令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の方針ということで、是非取り組んでいただきたい。最後に書かれています、「希望を生み出す」徳島経済の実現！ということで、今は徳島県内も新型コロナウイルスの感染が止まっていないので、皆さんはいろんな所で気を付けられているところでして、実際に安心して動けるかというところではない現状がございします。そのあたり、取組において気を付けながら、かつ経済を動かしていくという挑戦をされているところでございします。希望を生み出すような結果になるように細かいところの計画もいろいろと立てながら、新型コロナウイルス感染症対策もしっかりやっていただきたいと思います。

先般、アスティとくしまに“ニューノーマル”阿波おどりの祭典の見学で行かせていただきました。最前列のアリーナ席で見させていただきましたが、踊り子さんたちがとてもうれしそうに踊っているなとすごく感じました。ただ、観客の皆さんの席が離れすぎているので、今いちのりが悪かったというイメージがありました。しゃべる代わりに拍手をお願いしますという感じだったのですけれども、どのタイミングで拍手をしていいのかということで、ニューノーマルな中であってどのように会場を盛り上げていくのかという仕掛けが今後必要になると感じました。久しぶりに見た阿波おどりのよしこのは徳島県民にとってソウルミュージックなので、何もしなくても体が動くのはみんな一緒だなと感じなが

ら、非常に楽しい時間を過ごさせていただきました。

イベント開催後2週間は新型コロナウイルスに感染しているかどうかの経過期間だと思います。粛々と緊張感を持って過ごしていただく。そして感染予防対策がこのようにできていたから大丈夫だったという後々の検証にもつなげていっていただきたいと思います。

今回の“ニューノーマル”阿波おどりの祭典を起点に、室内での阿波おどりの在り方を再度検証していただく。よかった点、反省する点、いろいろあるかと思いますが、部内で検討するとともに、阿波おどりの各協会、大学生の皆様方と今後の阿波おどりの在り方を協議していただいて、来年の夏は楽しい阿波おどりが再開できることを切に希望させてもらってお願いしたいと思います。

そして一つ、昨日も農林水産部で#徳島産の戦略を立てるといような話が出てきました。阿波と徳島という言葉は共存していて、徳島イコール阿波であると私たちは当然思っているのですが、なかなか東日本では知られていない。逆に言うと青森県の以前の藩名は何だったのかと言われると私たちも知らないということがあります。

全国で徳島イコール阿波という認識があるのかということを踏まえて、徳島県と阿波おどり、徳島県と食べる阿波尾鶏、そのあたりの#を調べてみました。SNSもいろいろあると思うのですが、私が調べたのはそのうちの一つのInstagramで、徳島は漢字の#で28万1,000件、ローマ字の#で35万2,000件。愛媛県、香川県、高知県なども調べさせてもらいました。香川は漢字の#で114万件、ローマ字の#で47万4,000件。高知は漢字の#で449万件、ローマ字の#は25万件でものすごく少なかったです。愛媛は漢字の#で67万件、ローマ字の#で36万件。徳島県は漢字よりもローマ字のほうが認知度が高いというか、フォロワー数が多いので、世界に向けて皆さんが発信されているのかなと解釈しました。

アフターコロナの時代はアフターオリンピックになるので、今後の観光戦略の中では、世界に向けての発信も強化していただかないといけないと思うのですが、そのあたりについてはどのように戦略を練っていけますか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、#付けなど徳島の知名度を上げる取組をどのように行っていくのかとの御質問を頂戴いたしました。

本県には世界3大潮流とも言われる鳴門の渦潮、世界に誇る伝統芸能の阿波おどりや阿波藍などの伝統文化、また食べる阿波尾鶏をはじめとしてスダチ、鳴門鯛、鳴門わかめなどの安全・安心で新鮮な食材をはじめ、全国に知名度が高く魅力的な観光素材が数多くございます。

委員の御提案のとおり、全国的に徳島の知名度を上げるためには、知名度が高く魅力的な観光素材、そして阿波イコール徳島を国内外に発信することが非常に重要と考えており、徳島の旬の情報を発信することは非常に重要だと認識しているところでございます。

県では、これまで、徳島県の観光情報サイトの阿波ナビ、Instagram、Twitter、FacebookなどのSNSにおいて徳島を#付けし、阿波おどりなどを国内外に情報発信しているところでございます。

今後は観光プロモーションの様々な場面において、DMOなどの観光関連事業者はもと

より、農林水産部などとも横連携して、徳島を#付けするなど、工夫を凝らしながら徳島の魅力を積極的に情報発信し、世界でも徳島の知名度が向上するよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。

参考までに阿波おどりの#も調べました、阿波おどりは、踊りという字が漢字だと19万2,000件、平仮名だと8万件。何が言いたいかというと、ローマ字ならローマ字で統一して、一気にフォロワー数を増やしていくほうがいいのではないかな。渦潮は平仮名が2万件、漢字の祖谷は2万件。#徳島の28万件を超えている県内の観光地はないかといろいろ調べてみました。あと、なると金時が3万8,000件。なると金時のほうが渦潮より勝っています。徳島県はいろいろあり過ぎて、なかなかまとまらないと正直思っています。

とりあえずみんながローマ字のTokushimaで#を統一してこれから上げるものに付けるなど、人海戦術でできることはやってみる。県庁の職員もInstagramなどSNSをされている方がいらっしゃるので、自分の投稿を上げるときに必ず付けてみるなどをする。地道な戦略ですけど、それで口コミが広がっていった大ブームを起こすのが一番堅いかなと思います。お金を払ってまでフォロワー数を増やす業者があるのは知っていますけれど、それは私たちが思っているような地に足の付いた戦略ではないと思います。ちゃんと確実に一步一步知名度を上げる対策として、今後、お金の掛からないやり方で徳島県の名前を広げて、若い方たちの関心も深める。TikTokなどものすごく新しいものがいっぱい出てきていますが、どれを取るかというよりは、どれもいろいろやってみて言葉を限定するほうがいいのではないかなと。私が簡単に調べたところ、高知県が449万件。これは漢字なのですけど、断トツでヒットされています。

そういうところでいくと、他県の取組、状況もいろいろ見る。知名度を上げていくという意味では、徳島、阿波を知ってもらうことが必要なのかなと思うのです。今後の取組の中の一つに入れていただき、地道にしていってもらえたらと思いますが、いかがですか。

栗田商工労働観光部次長

ただいま岡田委員から#付けにつきまして非常に示唆に富む御意見を頂きました。

確かに委員のおっしゃるとおりで、例えば徳島旅行、高知旅行、香川旅行、愛媛旅行というような形で#を検索しましたら、徳島県の数が少し少ないということがございます。正に委員から御指摘いただいたとおり、統一的な言葉で発信ができていないというところもあるのではなかろうかと感じております。

少し感覚的な話でございますが、今の若い方々はスマートフォンのInstagramですごくいい映像などを見て、ここはどこだろう、どこにあるのだろうといったことを深掘りしながら、行きたい所に行くという傾向もあるかなと思います。

そういった中におきまして、#付けの仕方は非常に大事なことであります。統一的な#タグ付けについては、部内で協議する場がございますが、私どもだけでは数を増やすことはできません。県内の自治体、一般財団法人徳島県観光協会、その他関係者、大きく見ると県民の方々に御協力いただかなければなかなか数が増えないということもあろうかと思

います。

今後こういった#付けにより阿波、徳島の関連付けをし、全国に認知していただくかといったところにつきましては、市町村、一般財団法人徳島県観光協会など関係者の方々と協議をいたしまして、どういう発信の仕方をしていくのかを詰めていけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。

昨日の農林水産部でも言わせてもらったのですが、徳島県に行きたいと思うきっかけは食べたい、見たいということもそうですし、誰かに会いたいということもあると思います。会うのが制限されている今だからこそ、行きたいと思ってもらえるコンテンツが違ってきていると思います。その中であって、次に行くのだったら徳島、徳島に行きたいと言ってもらえるような情報発信の仕方です。今まで徳島県がしていないというのではなく、してきているのだけれど、それぞれの部署や市町村が自分たちの情報発信をしているのです。それを例えば鳴門市も徳島県と鳴門市の両方を#付けなどすると、徳島県という一つのくくりとそれぞれの市町村の頑張りが見えるような取組になっていくのかなと思います。コロナ禍の時代だからこそ皆さんはSNSなどで行きたい場所の写真などを検索されているので、今こそ仕込む時期ではないかと思います。徳島県は決して魅力がないわけではないので、その魅力を十分に発揮できるような対策として是非考えていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

西沢委員

この令和3年度に向けた商工労働観光部の施策の基本方針は、何箇年計画ではなくて単年度の方針ですね。これを見ると、例えば観光、移住、人材育成、DX、ニューノーマル、どこの県も多分同じようなことを考えているような気がしますので、徳島独自のものを模索していく必要があると思います。

例えば、岡本委員が中心になってされている三好長慶、写楽はどうするのでしょうか。藍はありますけれども、こういった徳島独自の施策をどんと打ち出していく。基本的な柱をどんどん太くしていくやり方が欲しい。これは単年度の方針だけれど、そういう柱の中で、今年度はこうするからということを何か打ち出してほしかったという気がするのです。三好長慶、写楽はどう進んでいくのですか。

黒下商工労働観光部長

ただいま西沢委員から、来年度の施策の方針について御質問いただきました。

これは、全体的な取組の中で部としてどのように進めていくかということでまとめたものでして、特に新しい特徴的なものは込められておりませんが、例えば、徳島が有する全国有数のブロードバンド環境や、写楽など観光、歴史的な支援も背景にある中で、この施策の方針で進めていこうと取りまとめさせてもらったものでございます。

三好長慶にしても写楽にしても、県民の皆さんそれぞれの活動によってようやく認知度も上がってきて、徐々にその高まりを見せているところでございます。例えば観光面でそ

ういった題材，テーマ，資源をどのように活用していくのかについて，施策の運営の中で，今後，工夫を凝らしながら進めていきたいと考えております。

西沢委員

どこの県でも同じようにやっていることではなくて，徳島県だけの柱を作ってそれを太くしていく。そのために県がどれだけ応援していくのか，先頭になってやっていくということを見せてほしいと思うのです。まず，そこを見せてほしいかな。答えは要りません。

岡本委員

これは質問ではないのですが，2025年の大阪・関西万博の時に三好長慶が大河ドラマになるように，実は今，いろいろと運動しています。県にもいろいろな会議にも来ていただいて，有り難いと思っています。一般財団法人徳島県観光協会を中心に何とかいければと。「麒麟^{きりん}がくる」というドラマによって，三好長慶が信長に先駆けること20年ということが最近よく分かってきています。よく登場するのですよ，大分盛り上がっています。写楽も何かそういう感じで動き出せたらいいかなと思っています。

これも質問ではないのですが，県の御用納めは12月25日でしょう。徳島県商工会連合会は県に準拠することになっているので，12月25日に御用納めをすると会議で出してきました。何を考えているのかと，今，商工関係でお願いしている事業は12月31日が期限でしょう。25日に御用納めをしていたらみんなに怒られるじゃないですかと言いました。それで，従来どおり12月28日に御用納めとなりました。

問題なのは，この委員会ですっといろいろ議論してきた事業のほとんどの期限が12月31日であることです。25日に御用納めをするのは県民から見たらおかしいですよ。12月31日までにやるべきことを25日までにしっかりやっておかないと。そしてそのことをしっかり伝える。実は今，県が25日に御用納めするというのは県民に余り知られていないです。

新型コロナウイルス感染症の対策がたくさんなのです。県は休んでいいんだけど，対策だけはしておかないと。県というか，商工会連合会もそうですけれど，何をしているのかと言われます。言われかけていますから。これは質問ではないです。

黒下商工労働観光部長

今回のウインターブレイク導入につきましては，密を避けるということで，職員が年末年始の休みをできるだけ取れる状態にする。閉庁するものではありません。その期間を設けることによって，職員が密を避けた行動をするように誘発していく，これを県民の方にも広げていき，導入できる所はそうしていただきたいということで取り組んでいるところでございます。

岡本委員からもお話がありましたように，我々も今，企業の支援をしっかりとやっているところでございます。25日に御用納め式は行いますが，常にシフトを組んだ中でしっかりとサポート体制を維持しながら業務に当たっていきますので，御理解いただけたらと思います。

庄野委員

徳島ヴォルティスが優勝に向かって首位を走っております。この日曜日、次の水曜日、その次の日曜日、あと3試合と大詰めに来ておりますけれども、恐らくJ1に上がるんだろうなと思います。本当に心からうれしいと思っております。

以前J1に昇格した時に、スタジアムなど集客のための施策にお金を投入されて既にかなり改修されておりますので、今回はそれほど大規模なものは要らないかなという気はしているのですが、J1復帰が決まれば、商工労働観光部として何か新しい形のものを来季のJ1での活動に向けて実施されようとしているのか、何かあれば教えていただきたいと思います。

岩野にぎわいづくり課長

庄野委員から、徳島ヴォルティスのJ1復帰に向けての御質問を頂いております。

今、正に庄野委員がおっしゃったように、今度の12月13日のホームゲームにおきましてJ1復帰、またアビスパ福岡の状況ではJ2優勝と、ダブルの喜びとなる可能性があり、既にホームゲームも完売で、非常に多くのお客様に来ていただける状況になっております。

実は昨年もJ1参入プレーオフまで進み、J1復帰が目前に迫ったところでありまして、徳島ヴォルティスをはじめ地元市町村、商工団体、交通事業者の皆様と意見交換をし、J1復帰時にはどういった対応をするかということで、昨年もお話をさせていただいたところでございます。今年度におきましても、来期のJ1復帰に向け、前回お話しをした関係事業者の皆様とも、どういった対応が必要かと検討しているところでございます。

J1復帰が決まりました場合、県としてどういった対応をすべきかですが、多くのお客様が来られますので渋滞の緩和がまず一つ大きなところになるかと思えます。ウィズコロナ、アフターコロナの状況にもよりますが、アウエーから多くのお客様が来られます。J2よりもJ1のサポーターの皆様が熱心ですので、2,000人を超えるサポーターが来る試合もあり、1万人を超える来場者数となることもございます。

観光施策につきましては、飽くまでも新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながらというところではございますが、検討を行って議会に提出し、御論議いただき、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庄野委員

久しぶりに明るいうれしいニュースが届いてきそうなので、県民の皆様と一緒に応援できるような体制といいますか、そういう支援を県も総力を挙げてやっていただけるようお願い申し上げます、終わります。

西沢委員

私はサッカーのことは余り知らないのですが、B1、B2リーグなどバスケットチームはかなり赤字になっていて大変です。バスケットだけではなく、新型コロナウイルス感染症の関係で今はどのチームも大変で、存続できない所がたくさん出ています。

それとは別の話ですが、昇格すれば選手等の給料が上がるでしょう。あるバスケット

チームはやっとの思いで昇格したんだけど、新しい監督が来て全員解雇されたのです。昇格した途端にみんな辞めてくれと。多分お金が払えなかったんじゃないのかな。そういうことが本当にあったのです。七、八年前かな。チームを運営するのは大変です。その時の監督は自分と関係のある人を引き連れて来て、ばさっと変えてしまった。そういうこともあり得るのです。

だから昇格した時に県がチームを応援していくということも必要ではないかという気がするのです。今、正にコロナ禍で、それだけでも大変です。各チームは多分大赤字です。その上、昇格したらチームみんなの給料を上げなければいけない。余計に大変です。だからこそ、今まで以上に県からの応援体制が欲しい。答えは要りませんが、そういうことを思います。全力で応援してあげてほしいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号、議案第24号、議案第25号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時52分）